

協議第40号

教育関係事業の取扱いについて（その2）

教育関係事業の取扱いについて承認を求める。

平成19年6月1日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

教育関係事業の取扱いについて

- 1 合併後も新市（富合地域）の事業として現行のとおりとする。
 - ・ 小中一貫教育（教育特区）
- 2 市立高校の通学区域については、合併時に熊本市の例により統合する。
 - ・ 通学区域（高等学校）
- 3 合併時に熊本市の例により統合する。
 - ・ 地域公民館（社会教育施設）への補助金
 - ・ 学校図書館充実事業
- 4 育英奨学金（育英事業）については、合併時に熊本市の例により統合する。ただし、合併前の貸付継続者・返還者がいる場合はそれぞれの貸付・返還が完了するまでは従前の制度を適用する。
- 5 合併時に熊本市の例により統合する。
 - ・ 青少年育成会議
 - ・ 青少年健全育成事業

平成19年 7月 3日

原案承認

・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（教育関係事業）

| 協議番号 | 枝番号 | 協議項目 | 部会名 | 提案 | 承認／継続 | 備考 |
|------|-----|----------------------------|--------|-----|---------|-------|
| 40 | | 教育関係事業の取扱い | | | | |
| | 1 | 就学支援 (学級支援員配置・修学旅行特別支援) | 教育部会 | 第2回 | 第3回 ○承認 | 熊本市のみ |
| | 2 | 青少年国際・国内交流事業 | 教育部会 | 第2回 | 第3回 ○承認 | 熊本市のみ |
| | 3 | 青少年活動支援事業 | 教育部会 | 第2回 | 第3回 ○承認 | 熊本市のみ |
| | 4 | 生涯学習推進事業 | 教育部会 | 第2回 | 第3回 ○承認 | 熊本市のみ |
| | 5 | 家庭教育推進事業 | 教育部会 | 第2回 | 第3回 ○承認 | 熊本市のみ |
| | 6 | スポーツ振興基金等 | 教育部会 | 第2回 | 第3回 ○承認 | 熊本市のみ |
| | 7 | 総合型地域スポーツクラブの育成 | 教育部会 | 第2回 | 第3回 ○承認 | 熊本市のみ |
| | 8 | 各種大会(開催)補助金 | 教育部会 | 第2回 | 第3回 ○承認 | 熊本市のみ |
| | 9 | 小中一貫教育(教育特区) | 教育部会 | 第4回 | | 富合町のみ |
| | 10 | 通学区域(高等学校) | 教育部会 | 第4回 | | |
| | 11 | 地域公民館(社会教育施設)への補助金 | 教育部会 | 第4回 | | |
| | 12 | 学校図書館充実事業 | 教育部会 | 第4回 | | |
| | 13 | 育英奨学金(育英事業) | 教育部会 | 第4回 | | |
| | 14 | 青少年育成会議 | 市民生活部会 | 第4回 | | |
| | 15 | 青少年健全育成事業 | 市民生活部会 | 第4回 | | |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

| | | | |
|------|------------------------|------|------------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 9 小中一貫教育(教育特区) ① |
| 調整方針 | 合併後も新市(富合地域)の事業として継続する | | |

| 調 査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|-------|--|--|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | 制度なし | <p>(1) 教育段階の工夫 小中学校9年間を前期(小1～小4)中期(小5～中1)後期(中2～中3)に区分し発達段階に応じた教育を行う</p> <p>(2) 基礎教科の充実発展 前期－基礎基本の確実な定着を図るため、国語、算数においては授業時数を増やし指導を行う 中期－一部教科担任制を導入し、少人数授業を行い、上位学年の学習も行う 後期－学習指導要領の確実な定着と課題学習を発展的に行う</p> <p>(3) 国際科の創設 英語教育分野－小1より英語活動を行い、小5より中学校の英語教科書を使う 国際交流分野－外国人との交流を行い、将来的にはホームステイを実施する 伝統文化活動分野－華道、茶道等の9コースから選択し習得したことを国際交流の中で活かして行く 情報教育分野－パソコンの技能を高めるとともに情報モラルを認識し国際交流に役立てる</p> <p style="text-align: right;">次頁へ続く</p> | 小中一貫教育については、富合町独自で特色ある教育がなされているので、モデル的な事業として継続する。(教育特区による固有事業) |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

| | | | |
|------|---------------|------|------------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 9 小中一貫教育(教育特区) ② |
| 調整方針 | | | |

| 調査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|-------|---|----------|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | | <p>(4) 生き方創造科の創設 人、社会との関わりの中で、未来へ向けて自分の生きる力を身につけさせる 特区全体</p> <p>(5) 教職員数の増 英語、国語、算数(数学)については、授業時間数を増やし、また通常2クラスの学級を習熟度別に3クラスに分け少人数学級により専科の教諭で授業を行っている。 県教育委員会より小中学校に合わせて10名の加配教員を配置。 町単独で2名講師(臨時)採用 【予算、決算】 特区全体 平成18年度予算 8,706千円 (補助教員を小中学校に各1名配置) 平成18年度予算額 3,983千円 (英検・漢検・数検を公費により受験) 平成18年度予算額 1,183千円 特区全体 平成17年度決算 8,492千円 特区全体 平成16年度決算 19,479千円</p> | |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

| | | | |
|------|---------------------------------|------|---------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 10 通学区域(高等学校) |
| 調整方針 | 市立高校の通学区域については、合併時に熊本市の例により統合する | | |

| 調 査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|-----------|------------------------|---------|--|------|------|-----------|-------|-----------|-------|---------------|-------|---------|--|-------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|---|--------------------------------|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市町別内容 | <p>現在の公立高等学校の通学区域について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必由館高等学校 ・ 千原台高等学校 <p>通学区域は熊本市であるが、学区外の出願者に入学を許可し得る数を下表のとおり設定している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">学校・学科・コース</th> <th style="width: 30%;">学区外入学者 (募集定員に占める割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">必由館高等学校</td> </tr> <tr> <td>・普通科</td> <td>5%以内</td> </tr> <tr> <td>・普通科国際コース</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>・普通科芸術コース</td> <td>40%以内</td> </tr> <tr> <td>・普通科服飾デザインコース</td> <td>40%以内</td> </tr> <tr> <td colspan="2">千原台高等学校</td> </tr> <tr> <td>・普通科国際経済コース</td> <td>30%以内</td> </tr> <tr> <td>・普通科健康スポーツコース</td> <td>40%以内</td> </tr> <tr> <td>・情報科 OA 会計コース</td> <td>40%以内</td> </tr> <tr> <td>・情報科経営情報コース</td> <td>40%以内</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 済々黌高等学校 ・ 熊本高等学校 ・ 第一高等学校 ・ 第二高等学校 ・ 熊本西高等学校 ・ 熊本北高等学校 ・ 東稜高等学校 | 学校・学科・コース | 学区外入学者 (募集定員に占める割合) | 必由館高等学校 | | ・普通科 | 5%以内 | ・普通科国際コース | 30%以内 | ・普通科芸術コース | 40%以内 | ・普通科服飾デザインコース | 40%以内 | 千原台高等学校 | | ・普通科国際経済コース | 30%以内 | ・普通科健康スポーツコース | 40%以内 | ・情報科 OA 会計コース | 40%以内 | ・情報科経営情報コース | 40%以内 | <p>現在の公立高等学校（普通科）の通学区域について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一高等学校 ・ 御船高等学校 ・ 甲佐高等学校 ・ 宇土高等学校 ・ 松橋高等学校 ・ 矢部高等学校 <p>* 県立高校の通学区域については、県教育委員会の取り扱いとなる。</p> | <p>市立高校については、富合町も通学区域内となる。</p> |
| 学校・学科・コース | 学区外入学者 (募集定員に占める割合) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 必由館高等学校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・普通科 | 5%以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・普通科国際コース | 30%以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・普通科芸術コース | 40%以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・普通科服飾デザインコース | 40%以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 千原台高等学校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・普通科国際経済コース | 30%以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・普通科健康スポーツコース | 40%以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・情報科 OA 会計コース | 40%以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・情報科経営情報コース | 40%以内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

| | | | |
|------|------------------|------|-------------------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 11 地域公民館(社会教育施設)への補助金 ① |
| 調整方針 | 合併時に熊本市の例により統合する | | |

| 調 査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|---|---|-------------------------|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | <p>1. 地域公民館 438 館</p> <p>2. 地域公民館補助金</p> <p>(1) 運営費 1 館につき 150 千円以内で支給(9 月末までに結成した場合は年額の 1/2 を補助)</p> <p>(2) 建設費 経費の 50%支給 最高 7,500 千円以内</p> <p>(3) 営繕費 経費の 60%支給 最高 600 千円以内</p> | <p>1. 地区公民館 21 館 (22 地区中) ※地区で管理運営を行っている。</p> <p>2. 地区公民館補助金</p> <p>(1) 運営費 補助なし</p> <p>(2) 建設費及び(3) 営繕費 ※行政区に対し、地区公民館建設補助金として交付する。</p> <p>【補助金の交付対象及び交付額】</p> <p>①新築及び改築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築面積が 50 m²以上の場合は、50 m²を 200 万円とし、50 m²を超える 1 m²につき 1 万円加算 ・ 50 m²未満の場合は、工事価格の 4 割 (限度額 200 万円) <p>②増築工事 (50 m²以下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事価格の 4 割 (限度額 200 万円) <p>③補修及び附帯設備工事 (1 件 10 万円以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事価格の 4 割 (限度額 50 万円) <p>④敷地購入及び造成工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地購入及び工事価格の 4 割 | <p>合併時に熊本市の制度に統一する。</p> |

次頁へ続く

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

| | | | |
|------|---------------|------|-------------------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 11 地域公民館(社会教育施設)への補助金 ② |
| 調整方針 | | | |

| 調査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|---|--|----------|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | <p>(4) 借家料 年額に1/3を乗じて150千円を超えない額(10月1日までに契約締結の場合は年額の1/2の額)</p> <p>(H16年度実績)</p> <p>運営費補助 34,037千円(件数430)</p> <p>建設費補助 24,000千円(件数3)</p> <p>営繕費補助 14,834千円(件数53)</p> <p>借家料補助 722千円(件数6)</p> <p>(H17年度実績)</p> <p>運営費補助 34,012千円(件数430)</p> <p>建設費補助 20,881千円(件数3)</p> <p>営繕費補助 14,200千円(件数50)</p> <p>借家料補助 722千円(件数6)</p> <p>(H18年度予算)</p> <p>運営費補助 34,400千円(H18予算)</p> <p>建設費補助 22,500千円(H18予算)</p> <p>営繕費補助 15,000千円(H18予算)</p> <p>借家料補助 722千円(H18予算)</p> <p>※市地域公民館連絡協議会に1,200千円の補助を実施している。(18年度から1,080千円)</p> <p>※学習講座開設事務委託1,200千円の補助を実施している。</p> | <p>(4) 借家料 補助なし</p> <p>(H17年度実績)</p> <p>地区公民館建設補助金 171千円</p> <p>建設費補助 119千円(件数2)</p> <p>営繕費補助 52千円(件数1)</p> <p>(H18年度予算)</p> <p>地区公民館建設補助金 465千円</p> | |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:教育部会

| | | | |
|------|------------------|------|----------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 12 学校図書館充実事業 ① |
| 調整方針 | 合併時に熊本市の例により統合する | | |

| 調査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|--|--|--|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | <p>司書業務補助員 学校図書館司書業務補助員の配置 ・全小中学校に補助員を配置し、図書の整理や修理、児童生徒の読書相談などを行っている。 勤務 一日5時間 賃金 3,850円(日額) 勤務日 1・2・3・学期(長期休業日を除く) (司書業務補助員配置経費) 平成16年度決算 87,095千円 平成17年度決算 88,012千円 平成18年度予算 90,615千円</p> <p>図書整備 図書購入予算(18年度予算ベース) 小学校 407,000円(1校平均) 中学校 810,000円(1校平均) 平成16年度決算 小学校 32,942千円 中学校 35,902千円 平成17年度決算 小学校 32,964千円 中学校 30,750千円 平成18年度予算 小学校 33,000千円 中学校 30,000千円</p> <p>蔵書数(18年3月現在) 小学校 655,061冊 中学校 363,670冊</p> | <p>司書業務補助員 学校図書館専任の職員(臨時等含む)の配置なし。 (事務補助が司書教諭の補助で図書館の整理の手伝いを行っている程度)</p> <p>図書整備 図書購入予算(18年度予算ベース) 小学校 520,000円 中学校 550,000円 平成16年度決算 小学校 562千円 中学校 762千円 平成17年度決算 小学校 520千円 中学校 538千円</p> <p>蔵書数(19年2月現在) 富合小学校 13,661冊 富合中学校 15,356冊</p> | <p>学校図書館司書業務補助員については、富合町小中学校については熊本市の基準により配置する。</p> <p>学校図書館の蔵書整備については、富合町小中学校も含めた全体的な計画により整備する。</p> |
| | | | 次頁へ続く |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

| | | | |
|------|---------------|------|----------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 12 学校図書館充実事業 ② |
| 調整方針 | | | |

| 調査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|---|--|--|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | <p>図書流通</p> <p>図書管理・検索システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の蔵書情報の一元管理を行い、バーコードによる貸し出し、返却システムにより、効果的・効率的に図書管理を行っている。 <p>(予算：地域教育情報ネットワークの管理経費内)</p> <p>図書館資源ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間や市立図書館をネットワークで結び、図書の物流システムを構築し、児童生徒の読書や授業支援を行っている。 <p>平成 16 年度決算 (国費含む) 14,163 千円 平成 17 年度決算 (国費含む) 12,637 千円 平成 18 年度予算 (国費含む) 11,116 千円</p> | <p>図書流通</p> <p>なし</p> <p>学校図書館の図書データの電算化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校のみ (スタンドアロン) ・町図書館との図書流通なし (町図書館の蔵書検索をインターネット上でできるのみ) | <p>図書管理システム・検索システム等については、熊本市のシステムを導入する。</p> <p>図書館資源ネットワークについては、富合町も含めた形で実施する。</p> |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名: 教育部会

| | | | |
|------|--|------|----------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 13 育英奨学金(育英事業) |
| 調整方針 | 合併時に熊本市の例により統合する。 ただし、合併前の貸付継続者・返還者がいる場合は、それぞれ貸付・返還が完了するまでは従前の制度を適用する | | |

| 調 査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|---|--|---|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | <p>熊本市奨学金貸付制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用定数 高校等 280人 大学等 100人 ・貸付額〔月額〕 <ul style="list-style-type: none"> 高校等(国公立) 18,000円 " (私立) 30,000円 大学等(国公立) 42,000円 " (私立) 51,000円 ・貸付実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度決算 127,322千円 平成17年度決算 138,378千円 平成18年度予算 168,750千円 ・貸付期間 <ul style="list-style-type: none"> 在学する学校等の正規の修学年限 ・返還方法 <ul style="list-style-type: none"> 最終貸付月の6ヶ月後から9年～15年以内 ・選考基準 <ul style="list-style-type: none"> (1) 熊本市内に居住する者の被扶養者であること。 (2) 学校教育法による高等学校等、大学又は専修学校等に在学していること。 (3) 経済的理由により修学が困難であると認められること。 (4) 他の奨学金等や授業料の減免等を受けていないこと。 | <p>富合町奨学資金貸付制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当者数・・・1名 ・貸付額・・・月額10,000円以内 ・貸付実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度決算 0千円 平成17年度決算 0千円 平成18年度予算 120千円 ・貸付期間 <ul style="list-style-type: none"> 高校在学3年間 ・返還方法 <ul style="list-style-type: none"> 最終貸付月の1年後から6年以内 ・選考基準 <ul style="list-style-type: none"> 富合中学校卒業者であること 学資の支弁が困難であること 他の奨学資金を受けていないこと | <p>奨学金貸付制度については、熊本市の制度へ統一する。 ただし、統一時に富合町の制度による貸付継続者、返還者がいる場合は、それぞれ貸付、返還が完了するまで従前の制度を適用する。</p> |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:市民生活部会

| | | | |
|------|------------------|------|------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 14 青少年育成会議 |
| 調整方針 | 合併時に熊本市の例により統合する | | |

| 調 査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|--|--|--------------------------|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | <p>1. 名称 熊本市青少年健全育成連絡協議会</p> <p>2. 目的 校区青少協相互の連絡協調のもと、地域における青少年の社会参加や非行防止などの実践活動を促進するとともに、関係機関及び諸団体との連携を密にし、市民の青少年健全育成に対する理解と自覚を高め、青少年の健全育成を図ることを目的とする。</p> <p>3. 組織 会長 1人 副会長 2人 理事 23人 評議員 78人 会計 1人 監事 2人</p> <p>4. 任期 2年（再任を妨げない）</p> <p>5. 役員選出 会長、副会長は理事の互選。理事は地域の評議員が選出。評議員は校区青少協会長をもってあてる。会計は理事の中から会長が委嘱。監事は評議員の中から会長が委嘱し、総会の承認を得る。</p> <p>6. 会議 評議員会（総会） 年1回または必要があるとき 理事会 運営上必要があるとき</p> <p>7. 市補助金 500千円 ※ほかに校区青少協78団体へ各65千円を補助</p> | <p>1. 名称 富合町青少年育成町民会議</p> <p>2. 任務 青少年の健全な育成をはかることを目的に、青少年育成啓発事業（青少年補導活動、子ども会活動への後援等）</p> <p>3. 組織 会長 1人（町長） 副会長 2人 常任委員 26人 監事 2人</p> <p>4. 任期 2年（再任は妨げない）</p> <p>5. 役員選出 会長は町長をもって充てる。会議の副会長、監事は会長が任命する。</p> <p>6. 会議 毎年1回招集し、この会議が最高決議機関</p> <p>7. 町補助金 450千円</p> | <p>合併時に熊本市の例により統合する。</p> |

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：市民生活部会

| | | | |
|------|------------------|------|----------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 15 青少年健全育成事業 ① |
| 調整方針 | 合併時に熊本市の例により統合する | | |

| 調 査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 | | | | | | |
|------------|---|--|------------|--------|------------|--------|------------|--------|--|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | | | | | | | |
| 市町別内容 | <p>【青少年健全育成協議会の活動支援】 全小学校区（78 校区）毎に、地域内青少年育成団体や関係機関が結集して、校区青少年健全育成協議会が結成されている。また、これらの校区協議会は、更に熊本市青少年健全育成連絡協議会を結成している。このような青少年健全育成組織の自主性を尊重しながら、協力連携して「地域ぐるみ」「市民ぐるみ」の青少年健全育成活動を展開する。</p> <p>補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校区青少年健全育成協議会運営費補助金 65,000 円/年×78 校区=5,070 千円 平成 16 年度決算 5,070 千円（78 校区） 平成 17 年度決算 5,070 千円（78 校区） 平成 18 年度予算 5,070 千円（78 校区） ・ 熊本市青少年健全育成連絡協議会運営費補助金 500,000 円/年 平成 16 年度決算 500 千円 平成 17 年度決算 500 千円 平成 18 年度予算 500 千円 | <p>青少年育成町民会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補導部会（地区補導員 22 名） ・ 防犯部会（地域安全推進連絡会 16 名） ・ 青少年活動補助 など <p>上記を中心に活動している。事務局は、教育委員会生涯学習班で行っている。</p> <p>補助金</p> <p>防犯活動、不審者対策啓発活動、子ども会スポーツ大会</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成 16 年度決算</td> <td style="text-align: right;">510 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度決算</td> <td style="text-align: right;">480 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度予算</td> <td style="text-align: right;">450 千円</td> </tr> </table> | 平成 16 年度決算 | 510 千円 | 平成 17 年度決算 | 480 千円 | 平成 18 年度予算 | 450 千円 | <p>合併時に熊本市の例により統合する。</p> <p>富合町青少年育成町民会議の補導部会が行っている街頭補導については、熊本市青少年指導員委嘱形態となる。また、町民会議の防犯部会が行っている防犯活動等については、熊本市校区防犯協会の制度・補助金に統合する。</p> <p>子ども会スポーツ大会の実施は、子ども会主催事業とし、子ども会予算で実施するか、中学生も含めた大会に変更し、熊本市中学生地域交流推進事業として実施する。</p> |
| 平成 16 年度決算 | 510 千円 | | | | | | | | |
| 平成 17 年度決算 | 480 千円 | | | | | | | | |
| 平成 18 年度予算 | 450 千円 | | | | | | | | |

次頁に続く

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:市民生活部会

| | | | |
|------|---------------|------|----------------|
| 協議項目 | 40 教育関係事業の取扱い | 小項目名 | 15 青少年健全育成事業 ② |
| 調整方針 | | | |

| 調査 | 現 況 | | 調整の具体的内容 |
|-------|--|-------|----------|
| 市町名 | 熊 本 市 | 富 合 町 | |
| 市町別内容 | <p>【中学生地域交流推進事業】 中学生と地域住民とのふれあい活動を通し、中学生に地域社会の一員としての誇りや地域への親しみを育むため中学校区（37 校区）を単位とした地域活動を支援する。 （助成内容）1 校区につき 15 万円を上限とし、事業費の 3/4 を助成する。</p> <p>平成 16 年度決算 4,862 千円（35 校区） 平成 17 年度決算 4,650 千円（33 校区） 平成 18 年度予算 5,550 千円（37 校区）</p> <p>【冒険遊び場（プレイパーク）支援事業】 地域が主体となり開設する「地域プレイパーク」に遊び材料・工作道具代やプレイリーダー養成・派遣などの支援を行うとともに、広報・啓発を行いプレイパークの普及を図る。 （支援内容） 1. 必要な遊び材料、工作道具の購入費 ・ 1 回目 100,000 円以内 ・ 2 回目以降 30,000 円以内 年間 5 回まで支援 2. プレイリーダーの派遣費 1 団体あたり・・・1 回 3 人程度 謝礼金・・・1 日 3,500 円</p> <p>平成 16 年度決算 2,042 千円（8 団体） 平成 17 年度決算 2,122 千円（10 団体） 平成 18 年度予算 2,330 千円（10 団体）</p> | | |